

各手続きが便利になります



町税などの支払いの手続きや窓口での手間を省くため、新しいサービスを始めます。手続きの内容によって問い合わせ先が異なりますので、ご注意ください。

町税などの口座振替手続きをWEBで受け付け

4月から、スマートフォンやパソコンなどで、町税や各料金の口座振替の申し込みができるサービスを始めます。役場や金融機関窓口に向く必要がなく、書類の記入や押印も不要です。

◆対象の手続き

- ・新規申し込み
- ・振替口座の変更

◆サービスを利用できる人

- ・右記金融機関の個人の普通預金口座(ゆうちょ銀行の場合、通帳貯金口座)のキャッシュカードを持っている人

※法人名義口座の場合は利用できません。

※申し込みの際、キャッシュカードの暗証番号の入力などを求められることがあります。

◆申し込みができる金融機関

- ・肥後銀行
- ・熊本銀行
- ・熊本第一信用金庫
- ・熊本信用金庫
- ・熊本県信用組合
- ・ゆうちょ銀行
- ・菊池地域農業協同組合

申し込みフォームの準備ができ次第、町ホームページでお知らせします。



町ホームページ

◆申し込みできる科目と問い合わせ先

<ul style="list-style-type: none"> ・町県民税(普通徴収) ・軽自動車税(種別割) 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 ・国民健康保険税(普通徴収) 	税務課	☎(232)4911
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料(普通徴収) 		介護保険課	☎(232)2508
<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療保険料(普通徴収) 		健康・保険課	☎(232)4912
<ul style="list-style-type: none"> ・保育料(公立・私立の保育所のみ) ・副食費(公立保育所のみ) 		子育て支援課	☎(232)2202
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料 ・下水道受益者負担金 ・農業集落排水使用料 		下水道課	☎(232)2164
<ul style="list-style-type: none"> ・町営住宅使用料(駐車場使用料含む) 		建設課	☎(232)2115

申請書へ記入しない「書かない窓口」

☎ 町民課 町民係 ☎(232)4914

「書かない窓口」とは、専用のタブレットでマイナンバーカードか免許証を読み取り、氏名などを自動入力した上で残りの必要事項を入力し、申請書を完成させるものです。申請書を記入することなく手続きができます。

3月中、準備ができ次第始めます。

転入届とその後の手続きの手間を省略

今までは、転入届の提出後、子ども医療や児童手当などの手続きが必要な人には、その都度

申請書を記入してもらっていました。

今後は、町民課でお渡しするQRコード付きの文書を各課の窓口で見せることで、申請書を記入せずに手続きができます。マイナンバーカードや免許証から読み取った情報がタブレット端末に表示されるため、間違いがないか確認し署名をしてもらうだけです。

まずは転入届とこれに関係する手続きから始め、今後他の手続きにも広がっていく予定です。※窓口の状況によっては申請書の記入をお願いする場合もありますので、ご了承ください。

転出届と証明書の発行はマイナンバーカードの利用が便利

☎ 町民課 町民係 ☎(232)4914

3月下旬から4月上旬は、各種手続きで窓口がとても混雑します。マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから転出の手続きができます。また、住民票の写しなど一部の証明書は、コンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機から発行できますので、ぜひご利用ください。

◆窓口混雑予想カレンダー 非常に混んでいる 混んでいる

月	火	水	木	金	土	日
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

◆マイナンバーカードを使った手続き

- ・マイナポータルから転出届の申請をすると、役場への来庁は不要で、マイナンバーカードを持って新しい住所地の市区町村で転入手続きをするだけで済みます。
 - ・マイナポータルでの転出届の申請後は、処理に一定の時間を要しますので、転入手続きの数日前に申請することをおすすめします。
- ※マイナポータルでの転出手続きやコンビニ交付には、有効な電子証明書が必要です。

◆日曜開庁

- ・日時 毎週(日) 午前9時～午後1時
 - ・内容 住民票の写しなどの証明書の交付
- ※西部支所(キャロップア)では行っていません。
- ※証明書交付以外の手続きは行っていません。



コンビニ交付サービス



日曜開庁

アンケート調査にご協力をお願いします

- ①都市計画課 都市計画係 ☎(232)4927
- ②子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202
- ③総合政策課 企画政策係 ☎(232)2112
- ④総合政策課 地域振興係 ☎(232)2112

町では現在、総合計画をはじめ複数の計画策定に取り組んでおり、各計画に町民の皆さんの意見を反映するためのアンケートを行います。

調査対象者には調査票を送ります。なお、対象者を無作為で抽出するため、同じ世帯に複数のアンケートが届くことがありますが、計画ごとに調査の内容が異なりますので、ご協力をお願いします。

◆各計画の予定

計画名	対象者	発送時期
① 都市計画マスタープラン	4,500人	3月上旬
② こども計画	7,000人	3月中旬
③ 総合計画	4,500人	3月下旬
④ 公共交通計画	4,000人	3月下旬

4月から税の証明書を町民課で発行します

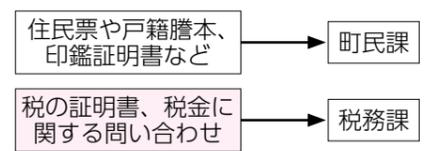
☎ 町民課 町民係 ☎(232)4914

4月から、町民の皆さんが利用しやすいよう、住民票や戸籍謄本などと同じように、税の証明書も町民課で発行します。

ただし、所得証明書と課税証明書は、申請する年度の1月1日に住んでいた市町村で交付されます。

なお、税金の内容などは、これまでどおり税務課にお問い合わせください。

【3月末まで】



【4月以降】

